

活性化にもつながるものであり、高齢化率が50%と非常に高い状況が続く中、地域コミュニティが低下しつつある地域も見られる町において、重点的に推進すべき取り組みであると考えて推進してまいりました。

このようなことから、平成20年3月には地域全体で子どもや子育てを支援し、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、住民皆様が安心して子育てができる環境を整備することを目的に、「奥多摩町子ども・子育て支援推進条例」を制定し、現在まで様々な制度や事業の見直しを行い、出会いの場支援としまして、ふれ愛サポートセンターによる交流の場やふれあいの場の提供を行い、子育て支援としましては、現在では国が行っている保育料の全額助成を町が先駆けて実施し、さらには、小・中学校給食費の全額助成、高校生までの医療費の全額助成、産後健康診査等費用の助

成、保育園から小・中・高等学校までの入園・入学・進学等支援並びに高校生等通学定期代助成など、これらの15項目に及び子ども・子育て支援推進事業は、全国でも有数の支援策であると思っており、近年では他の自治体も同様の支援策を実施しており、他の自治体の模範となる施策であると思うところがございます。

また、平成18年度には、定住促進を目的とした宅地を安価に分譲する事業を開始しており、平成21年度には、若者世代の増加・定住を図ることに伴い、活気のある地域を目指して、「若者定住応援条例」を制定し、若者定住応援補助金の推進等の支援を行うほか、町営若者住宅の第1弾として、海沢地区に9世帯分を同年から2か年かけて建設し、以降、大丹波地区や小丹波地区、棚沢地区、南水川地区など合計57世帯分を整備し、重点的に町営若者住宅

の整備を行い若者の定住を進めているところであり、また、近年では、22年間定住すると無償譲与する子育て応援住宅の整備や栃久保地区、川井地区等での分譲地の整備、空家等活用促進事業交付金等により町へご寄付いただいた物件を活用した若者定住応援住宅、いなか暮らし支援住宅等様々な住宅の整備を一体的に推進してまいりました。

これらの結果、今年1月時点での当町の年少人口337人のうち実に154人45・7%のお子さんがこれら町営若者住宅や若者定住応援住宅、いなか暮らし支援住宅、分譲地の整備等、各種の定住対策を重点的に推進してまいりました事業等によるものであり、成果の一端がここに表れていると考えております。

このような結婚前の出会いの場から定住対策と子育て支援を一体的に推進していることで、この奥多摩町に住みたい、住み続けたい

という思いを持っていただき、一人でも多くの方々がこの町で暮らせるよう、「奥多摩創造プロジェクト」を一層推進してまいります。

また、これまでの間、若者の定住にばかり注力していたわけではございません。町の長年の懸案事項でありました町営水道の都営水道一元化が平成22年4月に実現し、それ以降東京都水道局においては、ひむら浄水所、小河内浄水所及び大丹波浄水所など取水・導水・浄水施設整備に44億5千万円の投資をいただき、最新の浄水設備を備えた施設となりました。また、老朽化した水道管の更新等については、現在までに、およそ30億円以上が費やされ、今後同様に耐震性能を有した水道管へと生まれ変わり、町の水道については、安全で安心な水道水の供給体制が実現されるものと考えます。

また、町営水道時代には、町の一般会計から毎年

5千万円を超える繰り出しを水道事業特別会計へ行っておりましたが、この財政負担も無くなり、都営水道になりましたことにより、現在まで換算すると約5億円の繰り出し金の削減、また、各施設の更新等や町が借り入れた起債の償還金6億5700万円等を考慮いたしますと、総額で86億円を超える、多額の財政負担が解消されたこととなります。

また、公共下水道事業の奥多摩処理区の整備につきましては、平成18年度の工事着手から10年に及び歳月と81億円にも及ぶ莫大な費用をかけ事業を行い、起債につきましても37億7千万円と巨額な借入でありましたが、将来の元利償還金への財源対策として、減債基金を事業着手当時より13億円超まで着実に積み立て、当該基金の活用と将来を見通した財政運営の安定を図ったところ

《次ページへ続く》